

IATSS三十周年によせて

道路交通の概念について—私の提言メモ

内海 倫



警察庁交通課長、警視庁交通部長、警察庁交通局長、防衛事務次官、人事院総裁、建設省道路審議会委員、交通事故総合分析センター理事長など歴任。道路交通関係に関わった通算年限、約27年になる。

平成15年、私は仲間とともに『道路交通政策史概観』という書物を編纂して公刊した。その編述の中で、将来の道路交通を展望して、若干の提言を述べている。この提言は、不備ではあるが、私たちの行政経験を参考にして、私の考え方を中心にして述べたものである。この見解の中で、政府を意識して「道路交通という用語を定義づけて、その概念を明らかにすべき」ということを提言している。

この提言と関連するが、政府は、早く、昭和30年6月に「交通事故防止対策要綱」を当時の道路交通の実態に対応するための対策として決定している。現時点から見れば、素朴ではあるが、道路交通を総合的に考える思想を、その中から読み取ることができる。

昭和31年に、ワトキンス報告が政府に提出されているが、これは、政府が依頼したアメリカの調査団が提出した「調査結果と勧告」という報告である。この報告の冒頭に、「日本の道路は信じ難いほどに悪い。これほど、完全に道路網を無視してきた国は、日本のほかには見当たらない」と酷評し、日本の道路交通全般にわたって厳しい欠陥の指摘と勧告を行っている。ここでも「道路交通」を総合的に一体のものとして考えることを要請している。昭和39年3月に内閣に提出された「交通基本問題調査会」（政府機関）の答申は、道路交通を総合的に考えたうえで、真正面から、問題を指摘し、方針を示して対策を提示した画期的なものである。

平成年代に入って、建設大臣の諮問に応えて、道路審議会が平成6年11月に答申した「二十一世紀に向けた新たな道路構造のあり方」という答申と、平成9年6月同審議会から建議として出された「道路政策変革への提言」は、道路に関する政策を「道路交通」という概念を基底にした総合的な政策に発展させる起爆剤になったと思う。

運輸政策審議会が平成12年10月に提言した「21世紀初頭における総合的な交通政策の基本的な方向について」という答申の中の「クルマ社会からの脱皮」という提言も、また、道路交通の概念の上に立った見解であると私は理解している。

警察庁も、「取締り本位」から、長い年月をかけて、「安全、円滑、快適な交通を目指して」という基本的な考え方に、その思想を発展させている。

平成期に入って間もなく、政府は、IT革命の時代という掛声のもとに、行政、経済等各分野における高度情報化策を推進し、「高度情報通信社会に向けた基本方針」を策定し、この決定に基づいて、道路交通の分野でも、関係省庁による連絡、共同した作業結果を取りまとめて、「高度道路交通システム(ITS)推進に関する全体構想」を決定した。この決定の中で、「最先端の情報通信技術を用い、人と道路と車両を一体のシステムとして構築することにより云々」と述べ、きわめて明らかに、道路交通を総合的に考えるという「考え方」を示している。私は、将来の道路交通を展望して、百尺竿頭さらに一步を進めて、道路交通という概念を明確にし、それを以て、道路交通のフィロソフィとして定着させることが急務と考えている。あえて提言している理由である。

このメモの詳細は、前記図書の第三編及び第四編ならびに別編を参照していただきたい。